

五管区水路通報第 27 号

(447項 - 465項)

平成 18 年 7 月 14 日

第五管区海上保安本部

第 447項	本州南岸	潮岬南方	・	海底地震計回収作業
第 448項	本州南岸	新宮港	・	水路測量
第 449項	和歌山下津港	外港	・	地盤改良工事
第 450項	和歌山下津港	和歌山区、南区	・	航泊禁止
第 451項	阪南港	第 2 区	・	航泊禁止
第 452項	大阪港	堺泉北区、第 5 区	・	掘下げ工事
第 453項	大阪港	大阪区、第 2 区	・	航泊禁止
第 454項	大阪港	大阪区、第 3 区	・	水路測量
第 455項	大阪港	大阪区、第 6 区	・	ヨットレース
第 456項	神戸港	第 1 区	・	航泊禁止
第 457項	神戸港	第 4 区	・	ヨット教室
第 458項	大阪湾	・	・	海上パレード
第 459項	淡路島	由良港北西方	・	潜堤築造工事等
第 460項	東播磨港	江井ヶ島港南方	・	魚礁設置作業
第 461項	姫路港	飾磨区、第 1 区	・	航泊禁止
第 462項	姫路港	伊津湾	・	水路測量
第 463項	家島諸島	家島港	・	防波堤築造工事等
第 464項	四国南岸	高知港	・	防波堤延長工事
第 465項	四国南岸	足摺岬北方、窪津埼付近	・	灯台について(予告)

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

海図の改補(小改正)のお知らせ

海上保安庁水路通報第27号

(7月7日発行)掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
神戸港	航泊禁止区域解除、灯台等について(補正図)	W150A(JP共)-W106(JP共)	785
富岡港	水深、岸線等について(補正図)	W150C(JP共)	784

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

お知らせ 汽笛の一斉吹鳴について

「海の日」関連行事として、全国各港において、停泊中の船舶の汽笛の一斉吹鳴が実施されます。

期 間 平成18年7月17日正午

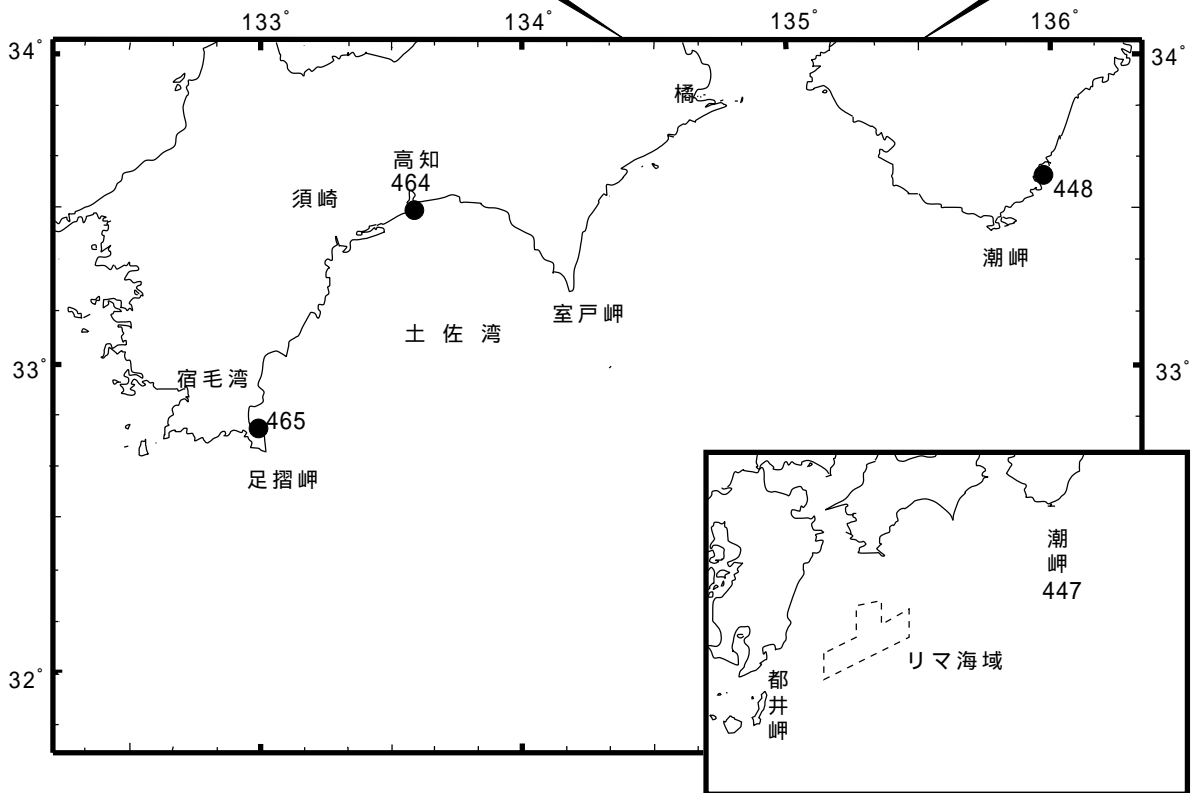
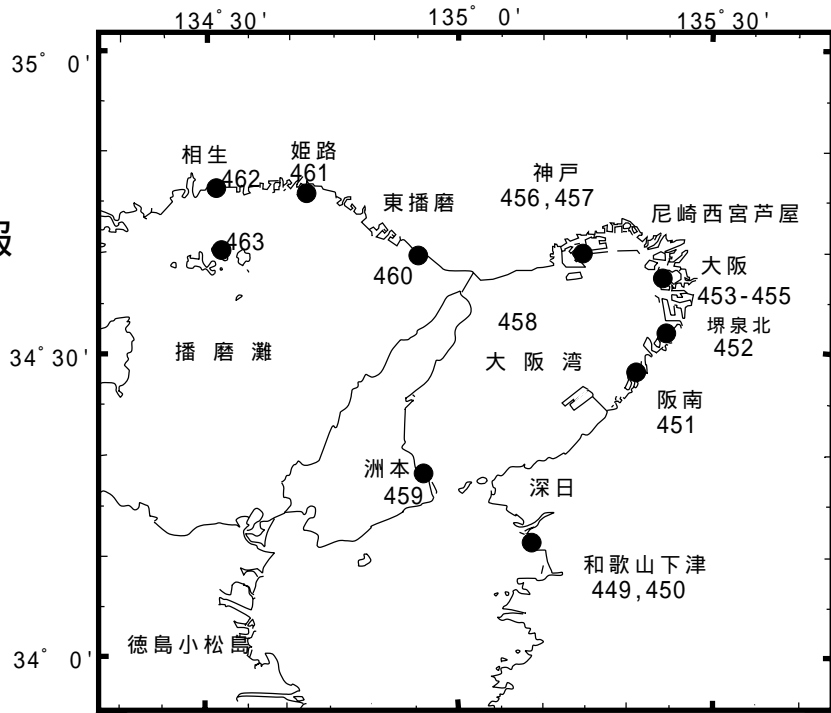
備 考 ・吹鳴は、10～30秒の連続する長音を一回。

・港内の火災発生その他港長が指示する場合は、直ちに吹鳴を中止。

五管区水路通報

第27号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

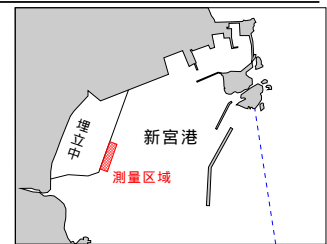
(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

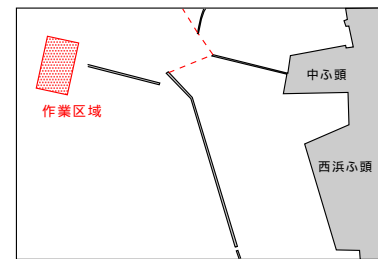
=====

18年447項 本州南岸 - 潮岬南方 海底地震計回収作業
 調査船「啓風丸(1,882トン)」による、海底地震計回収作業が実施される。
 期間 平成18年7月26日～8月2日(予備日含む)
 区域 下記各位置付近
 (1) 32-35.7N 135-57.7E
 (2) 32-42.7N 135-39.3E
 (3) 32-44.0N 135-48.4E
 (4) 32-43.9N 135-59.4E
 (5) 32-46.2N 136-08.2E
 (6) 32-50.0N 135-44.4E
 (7) 32-53.2N 135-58.3E
 (8) 32-58.2N 135-42.2E
 (9) 32-51.4N 135-31.6E
 (10) 32-41.9N 135-27.8E
 (11) 32-33.9N 135-30.7E
 (12) 32-34.2N 135-44.0E
 海図 W1072(LCW共)
 出所 気象庁

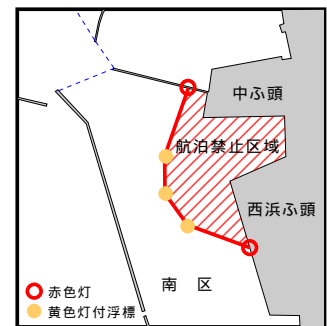
18年448項 本州南岸 - 新宮港 水路測量
 埋立地前面において、水路測量が実施される。
 期間 平成18年7月24日～8月15日の内2日間
 区域 33-40-30N 135-58-37E付近(付図参照)
 海図 W46(分図「新宮港及付近」)
 出所 五本部海洋情報部



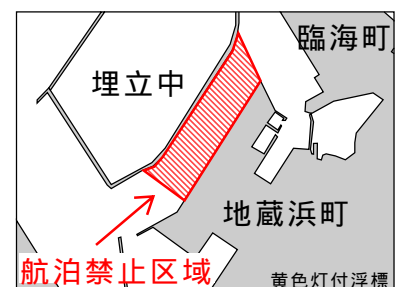
18年449項 和歌山下津港 - 外港 地盤改良工事
 サンドコンパクション船による地盤改良工事及びボーリング作業が実施されている。
 期間 平成18年9月29日までの日出～日没
 区域 34-12-54N 135-07-07E付近(付図参照)
 備考 ボーリング檣の四隅に赤旗付黄色灯を設置
 海図 W1150
 出所 和歌山下津港長



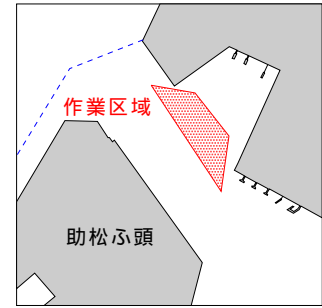
18年450項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区 航泊禁止
 中ふ頭南側において、花火大会に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。
 期間 平成18年7月20日(予備21日)の1700～2130
 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-12-21N 135-08-33E(岸線上)
 (2) 34-12-25N 135-08-20E
 (3) 34-12-31N 135-08-16E
 (4) 34-12-37N 135-08-16E
 (5) 34-12-49N 135-08-20E(岸線上)
 標識 上記(1)、(5)に赤色灯を、(2)～(4)点に黄色灯付浮標を設置
 海図 W1150
 出所 和歌山下津港長公示第18-1号(18.7.7)



18年451項 阪南港 - 第2区 航泊禁止
 地藏浜地先において、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。
 期間 平成18年7月29日(予備30日)の1800～2130
 区域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線並びに陸岸及び護岸により囲まれる区域
 (1) 34-28-03N 135-21-16E(岸線上)
 (2) 34-27-57N 135-21-27E(岸線上)
 (3) 34-28-36N 135-21-40E(岸線上)
 (4) 34-28-20N 135-21-46E(岸線角)
 標識 上記区域を黄色灯付浮標3基で表示
 海図 W1141(JP共)
 出所 阪南港長公示第1号(18.7.10)

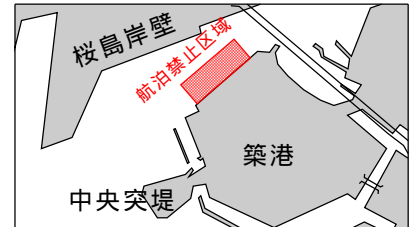


18年452項 大阪港 - 堺泉北区、第5区 掘下げ工事
 助松ふ頭北東方において、掘下げ工事が実施されている。
 期間 平成18年11月24日まで(予備日含む)の日出～日没
 区域 34-31-54N 135-24-06E付近(付図参照)
 海図 W1110(JP共)
 出所 大阪港長



18年453項 大阪港 - 大阪区、第2区 航泊禁止
 天保山岸壁周辺海域において、カッターレースに伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

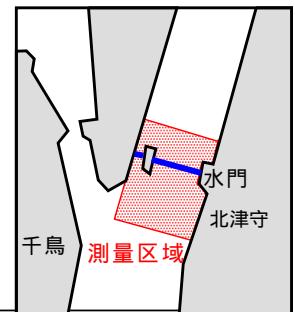
期間 平成18年7月30日の0940～1700
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-39-20N 135-25-43E(岸線上)
 (2) 34-39-23N 135-25-40E
 (3) 34-39-30N 135-25-50E
 (4) 34-39-27N 135-25-53E(岸線上)



備考 ・上記(2)(3)位置に黄色俵形浮標を各設置
 ・荒天により行事が中止される場合には、航泊禁止は解除される。
 海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長公示第18-5号(18.7.7)

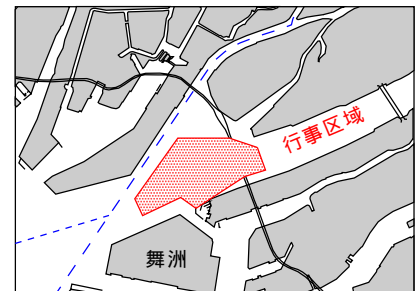
18年454項 大阪港 - 大阪区、第3区 水路測量
 木津川水門付近において、水路測量が実施される。

期間 平成18年7月21日
 区域 34-39.1N 135-28.7E付近(付図参照)
 備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W1148
 出所 五本部海洋情報部



18年455項 大阪港 - 大阪区、第6区 ヨットレース
 舞洲北方において、ヨットレースが実施される。

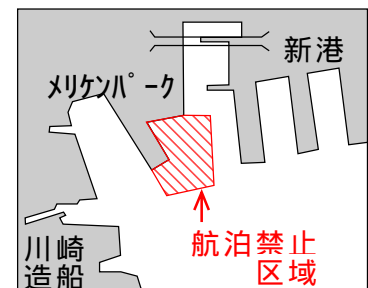
期間 平成18年7月30日の1300～1530
 区域 34-41.0N 135-24.5E付近(付図参照)
 備考 コース内に区域を示す浮標を3基設置
 海図 W1107(JP共)
 出所 大阪港長



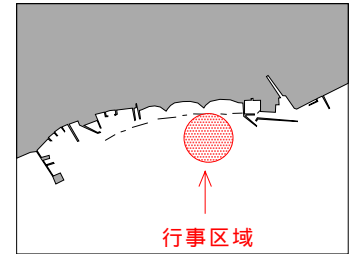
18年456項 神戸港 - 第1区 航泊禁止
 メリケンパーク前面海域において、「神戸港ポート天国」実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期間 平成18年7月17日の1000～1600
 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-40-53N 135-11-26E(波除堤端)
 (2) 34-40-54N 135-11-30E
 (3) 34-40-38N 135-11-32E
 (4) 34-40-37N 135-11-26E
 (5) 34-40-44N 135-11-19E(岸線角)

備考 上記区域を赤旗付浮標7基で表示
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
 出所 神戸港長公示第18-6号(18.7.5)



18年457項 神戸港 - 第4区 ヨット教室
 須磨ヨットハーバー南西方において、ヨット教室が開催される。
 期間 平成18年7月23日の0900～日没
 区域 34-38.3N 135-07.5Eを中心とする半径300mの円内(付図参照)
 備考 区域内にコースを示す黄色円筒形浮標3基設置
 海図 W101B(JP共)
 出所 神戸港長

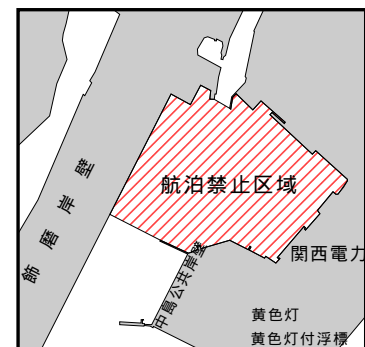


18年458項 大阪湾 海上パレード
 大阪湾中央部において、巡視船艇等24隻及び海上保安庁航空機3機による海上総合訓練が実施される。
 期間 平成18年7月20日の0900～1700(事前訓練)
 21日の0900～1300(事前訓練)
 平成18年7月22日の1400～1500(総合訓練予行)
 平成18年7月23日の1400～1500(総合訓練)
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-32-08N 135-13-19E
 (2) 34-30-47N 135-09-51E
 (3) 34-32-42N 135-08-47E
 (4) 34-34-03N 135-12-15E
 備考 訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚(22日、23日のみ)
 海図 W1103(JP共) - W150A(JP共)
 出所 五本部

18年459項 淡路島 - 由良港北西方 潜堤築造工事等
 潜堤築造工事及び消波ブロック据付工事が実施される。
 期間 平成18年7月18日～10月30日(予備日含む)
 区域 (1) 34-18.5N 134-55.6E付近(潜堤築造工事)
 (2) 34-18.2N 134-56.2E付近(消波ブロック据付工事)
 海図 W1143
 出所 五本部海洋情報部

18年460項 東播磨港 - 江井ヶ島港南方 魚礁設置作業
 魚礁設置作業が実施される。
 期間 平成18年7月25日～9月10日(予備11日～30日)の日出～日没
 区域 34-40.1N 134-54.9E付近
 海図 W131(JP共)
 出所 神戸海上保安部

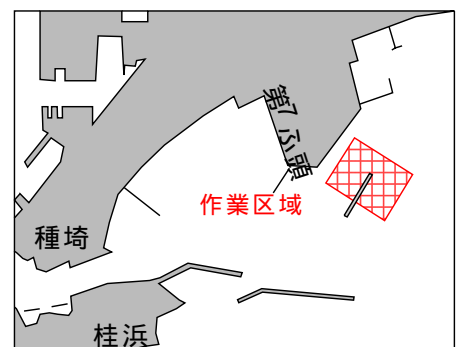
18年461項 姫路港 - 飾磨区、第1区 航泊禁止
 飾磨岸壁東側において、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。
 期間 平成18年7月29日(予備30日)の1820～2100
 区域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線並びに陸岸により
 囲まれる区域
 (1) 34-47-00N 134-39-50E(防波堤南端)
 (2) 34-47-01N 134-39-47E(岸線角)
 (3) 34-46-39N 134-39-37E(防波堤北西端)
 (4) 34-46-43N 134-39-27E(岸線上)
 備考 ・上記区域を黄色灯4基及び黄色灯付浮標1基で表示
 ・雨天等により花火大会が実施できない場合は、
 航泊禁止は解除される。
 海図 W134B
 出所 姫路港長公示第18-1号(18.6.28)



18年462項 姫路港 - 伊津湾 水路測量
五管区水路通報18年26号438項関連
岩見漁港において、水路測量が実施される。
期 間 平成18年7月24日～31日の内2日間
区 域 34-46.9N 134-31.7E付近
海 図 W1113
出 所 五本部海洋情報部

18年463項 家島諸島 - 家島港 防波堤築造工事等
天神鼻西南西方において、防波堤及びドルフィン築造工事が実施される。
期 間 平成18年7月20日～19年1月25日(予備日含む)
区 域 34-40.7N 134-32.5E付近
海 図 W1113
出 所 五本部海洋情報部

18年464項 四国南岸 - 高知港 防波堤延長工事
五管区水路通報18年11号201項削除
潜水作業を伴う東第一防波堤の延長工事が実施されている。
期 間 平成18年8月31日まで(予備9月1日～30日)の日出～日没
区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 33-30-37N 133-35-34E
(2) 33-30-27N 133-35-50E
(3) 33-30-18N 133-35-42E
(4) 33-30-28N 133-35-26E
海 図 W1110
出 所 高知港長



18年465項 四国南岸 - 足摺岬北方、窪津崎付近 灯台について(予告)
窪津港沖防波堤灯台(灯台表第1巻3098)(32-47.3N 132-59.9E)の光達距離及び高さに変更される。
予定日 平成18年7月20日
光達距離 旧) 7.5海里
新) 5.0海里
高 さ 旧) 14メートル
新) 15メートル
海 図 W108
出 所 五本部交通部